

【日 時】2025 年 1 月 11 日(土) 13:00～15:30

【会 場】ふれあいランド岩手2階会議室 Web(ZOOM ミーティング)同時開催

【出席者】(敬称略)(○は、オンライン参加を示す。)

代表理事:坂口繁治(全県)

理 事:北向細子(盛岡) 西尾卓樹(全県) 熊谷雅順(全県) 白畑勇(全県) 阿部明典(全県○)小笠原
隆(全県○) 斉藤穰(全県) 高橋正之(全県○) 高橋洋子(全県○) 寺崎 拓也(全県○) 栗津優
(全県○) 松戸智美(全県○)和蛇田達也(二戸) 佐々木美幸(全県○) 関澤裕子(盛岡○)千田富
士夫(気仙) 田鎖健(代理○)(中部) 昆野宏彦(胆江○) 小原良子(両磐○) 菊池一希(全県○)
千田修(全県○) 高屋敷大介(沿岸) (計:23 名)

【欠席者】(敬称略)

理 事:佐藤雅子(全県) 泉伸(久慈)

監 事:菊池 寛 阿部鮎美(盛岡)

相談役:佐々木裕彦 高橋勝

(計:6名)

議 事

1. 開会

2. 挨拶(坂口会長)

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。岩手日報に災害対策支援の記事が掲載された。災害支援について、常に念頭においてソーシャルワーク実践が必要だと感じる。本日は、法人後見が大きな話題となる。皆さんの意見をお聞きたい。また、午前中に選挙管理委員会があり、その報告も行う。併せて、情報発信のしくみをどうするかも課題であり、意見をいただきたい。そして、昨年末にソーシャルワーク三団体情報交換会があり、報告する。よろしくお願いします。

3. 理事会成立報告

理事 23 名の出席。定款第 33 条の理事過半数を上回り、本理事会の成立を確認した。

4. 議長選出

定款第 30 条に基づき坂口会長が議長を務めることについて、理事の承認を得た。

5. 報告事項

(1)定款第 21 条 3 項による職務執行状況

ア 定款第 21 条 3 項による職務執行状況

(ア)能登半島豪雨における活動支援金の協力について(熊谷)

16 名:79,000 円 本会:30,000 円 合計:109,000 円

(イ)2024 自殺予防ソーシャルワーク研修について(高橋理事)

11 月 16 日に都南公民会で開催した。講義(岩手県精神保健福祉センターの主任保健師)・事例提供(中部ブロック会員)・グループワーク(2グループ)を時間いっぱい行った。アンケートでは、好評であった。例えば、自殺の現状を知りたい、医療側からの意見を聞きたい、事例検討会、安楽死など勉強したいなどがあり、継続したいとの意見が多かった。

(ウ)士業懇談会(西尾)11/25～ 資料参照

弁護士会からの紹介があり、本会は令和2年から参加している。1回参加後、コロナ渦で中断した。今回は、各団体の紹介が主であった。今後、災害時の連携について意見交換などを行う。来年度は社会保険労務士会が幹事である。

(エ) ソーシャルワーク三団体情報交換会・懇親会について(北向)

各団体の組織体制や活動状況などの情報交換を行った。また、医療的ケア児の現状と課題について、当会会員から情報提供を行った。岩手県ソーシャルワーク三団体のプラットフォーム構想については、別途報告する。

(オ)「にんしん SOS いわてを応援する会」の賛同について(会長)

善友乳児院から本年度末で日本財団の事業費が切れることから継続できるように賛同依頼があった。

「にんしん SOS いわてを応援する会」は資料のとおりである。

イ 各理事(委員会・ブロック)からの情報提供

(ア)SSW 研修会(会長)

資料参照。

(イ)障がい委員会(阿部理事)

活動内容等は資料のとおり。また、岩手県強度行動障害支援者養成研修の受託について、会として連携して取り組む。

(ウ)実践研究委員会（寺崎理事）

申し込み状況は、現時点で37人である。他団体からは医療関係4人、精神保健福祉士会1人となっている。引き続き、申し込みをお願いしたい。

(エ)地域包括委員会（松戸理事）

現時点で5人の申し込みである。予定どおり開催する。予算内で収まる。この研修は、認定社会福祉士認証・認定機構の認証研修となっている。東北では、岩手・青森・宮城がそれぞれ認証研修を実施している。参加人数の課題もあるが、東北・北海道ブロックとしても重ならないように取り組んでいく必要がある。他県からもオンラインで参加希望もあった。このことを踏まえて、検討していく。

(オ)ユース委員会（菊池理事）

11月21日に北東北3県小さな勉強会を開催した。秋田県の参加なし。ワークショップ・ワールドカフェは21人参加、懇親会は16人参加した。来年は青森県が担当である。

(カ)盛岡ブロック（関澤理事）

ラポールの会として若手会員を中心にした懇親会が開催され、助成した。また、事例研究会を再開した。

(キ)虐待対応専門職委員会（千田理事）

障がい者虐待防止研修会（県委託）について、在り方のワーキングチームを次年度立ち上げる。国研修には会員2名が参加する。

(ク)自治体社会福祉士意見交換会（千田理事）

1月25日13時から開催する。

(2)第2回2025/2026役員選出選挙管理委員会関係について（熊谷理事）

ア 役員選出規則細則を踏まえ、立候補受付期間は3月10日から4月7日までとする。

イ 立候補届はリスク管理上、書留郵送とする。

ウ 留意事項など見直し、まとめる。

(3) その他

なし。

6. 協議事項

(1)会員情報管理・メール配信システム【WEBCASe-mail2024クラウドサービス】の運用について（高橋理事）

- ・ 会員情報のデモンストレーションは可能である。ブロック理事のデモンストレーションを1月25日13時30分からZOOMで開催する。事務局から案内する。
- ・ 上記後、フィードバックし、会員情報入力は3月上旬、会員発信は3月下旬とする。4月から本格実施できるように進める。
- ・ 会員は会からの連絡を自宅か職場かいずれかのアドレスにするか、明確にする。情報変更・パスワード管理は会員自身が行う。
- ・ メール機能について、ブロック限定などにすることも可能である。
- ・ ぱとなあパスワードとの使い分けは各自で行う。
- ・ ICTチームについて、次年度に向けて活動等を検討している。

(2)成年後見にかかる法人後見の立ち上げについて（白畑理事） 追加資料参照。

ア 法人後見はぱとなあの運営規定に明示されている。メリット・デメリットの確認、法人後見事業に関する規程（案）の説明、ぱとなあ岩手運営委員会の運営要綱も一部変更（法人後見を記載）の説明がある。

イ 2025年の早期にスタートしたい。ぱとなあ規程は理事会承認事項である。次回理事会で再度検討する。

ウ 本日は、基本的事項等を確認する。以下の意見等が出る。

・ 佐々木理事

久慈ブロックでは件数が少ないので法人後見活用はあまりないのではないかと。

・ 和蛇田理事

受任者が少ないので活用したい。

- ・小原理事
ばあとなあ委員の岩淵会員と検討する。
- ・昆野理事
個人受任と法人受任のすみ分け、通帳管理はどうするか（大きいのは事務所管理、小口は事務執行者）を明確にする必要がある。法人後見自体が少ないので期待する。内容等には賛成である。
➡白畑理事：困難ケースや受任者の高齢化によるメリットがある。
- ・関澤理事
盛岡ブロックを個人情報等は事務所で管理・確認が可能だが、他ブロックでは難しいのではないと思う。
➡白畑理事：法人後見の場合は、複数で個人情報等共有できる。ばあとなあ会員に限定したい。
- ・田鎖代理
個人受任はそのままの方が報酬をもらえることもあり、法人後見は少ないのではないか。また、ばあとなあ会員限定だと広がらない。基礎研修了者などに事務執行者に誘ってはどうか。
- ・高屋敷理事
ばあとなあ委員と検討する。
- ・千田理事
気仙ブロックは件数少ないのでブロックでできるか活用していきたい。
- ・熊谷理事
メリットとして、受任者が倒れた場合など安心できる。
- ・会長
個人で受けられない場合、法人で受任することが可能である。
- ・西尾理事
最後まで受任できないことがあるのでバックアップ体制上メリットがある。

(3) 就業規程改正に伴う社会保険労務士との顧問契約について（西尾理事）

- ア 社会保険労務士から多くのチェックが入った。顧問契約をしない場合、顧問契約をする場合（相談顧問・総合顧問）がある。対応策として、提案2就業規則のみ作成依頼、提案3助成金を活用し顧問契約（2年間）で作成依頼が提案する。
- イ 有期雇用から正職員になった場合、正職員の給料の確保について懸念されるが、会費収入の活用も含めて検討する。
- ウ 就業規則等整備のため、有期限で対応することもあるため、提案3で進めていく。社会保険労務士から詳細について確認する。

(4) 2025 年度総会資料の取りまとめ日程について（熊谷理事）

- ア 2025 年度事業計画 2 月 28 日（金）締め切り（第 5 回理事会 3/8）
- イ 2024 年度事業報告 3 月 28 日（金）締め切り（第 1 回理事会 4/19）
「ブロック及び委員会「活動計画・報告」作成要領」参照
- ウ 2024 年度決算報告 4 月 1 日（火）締め切り（4/9 税理士指導 4/11 監事監査）
指定の Excel 版で作成 可能であれば 3 月中旬までに執行終了する。
- エ 中長期計画の確認も行う。

(5) 岩手県ソーシャルワーク三団体のプラットフォーム構想について（熊谷理事）

ソーシャルワーク三団体情報交換会の中で、ソーシャルワーク実践者として結束して活動してはどうかとの提案がされた。次年度の研修会等についても検討中である。今後も理事会で話題にしていく。

(6) 文書管理規程の制定について（熊谷理事）

山岸和敬荘に一部保管している現状がある。当会の規程を作成し対応していく。次回理事会議決（承認）事項とする。

(7) 「2026 年度予算・制度に関する提案」の募集について（熊谷理事）

提案事項について、1 月中で事務局に連絡する。

(8) ニュースレター 3 月号の内容構成について（Web 版）（会長）

現時点で、リレートーク・役員選出選挙・医療的ケア児にかかる内容が決まっている。掲載内

容について、事務局まで連絡する。

(9) 2025 年度活動計画表について（熊谷理事）

日本社会福祉士会定時総会・臨時総会の開催日は変更になる。

(10) その他

なし。

7. 議決（承認）事項

(1) 規程第4号一般社団法人岩手県社会福祉士会謝金等支払基準に関する規程の承認について

（熊谷理事）

ガイドライン作成であったが、2007年に規程が作成されていた。注3を付加した。謝金額は目安としていく。➡拍手で承認される。

(2) 2025 年度定期総会の開催日程について（熊谷理事）

提案日：2025 年 6 月 8 日（日）とする。➡拍手で承認される。

(3) その他

退会者（2人）と死去（2人）

死去の会員は弔慰金の対応を行った。

8. その他

今後の職務執行予定（熊谷）

1月18日（土）独立型・フリーランス社会福祉士情報交換会

1月25日（土）会員情報管理・メール配信システムデモンストレーション

2月 1日（土）スクールソーシャルワーク研修会

中部ブロック新倫理綱領行動規範研修会

2月 7日（金）東北・北海道ブロック連絡協議会（仙台）

2025/2026 役員改選公示

2月8日（土）～9日（日）地域包括支援センターネットワーク実践力養成研修会

2月22日（土）実践研究発表会（盛岡医療スポーツ専門学校）

3月10日（月）2025/2026 役員改選立候補受付

3月15日（土）日本社会福祉士会臨時総会

9 閉会

2025 年 1月11日

一般社団法人岩手県社会福祉士会 2024 年度第4回理事会議事録は、当日の議事内容に相違ないことを認め、記名押印する。

議 長 坂口 繁治 印

(参考)

3. 監事が欠席した場合

監事が欠席した場合でも、理事会は成立します。たとえ監事全員が欠席した場合でも理事会は成立します。次に、議事録への署名又は記名押印ですが、定款で、署名又は記名押印を行う者を出席した理事長及び監事としている場合について説明します。

理事長が出席していれば、監事の一部が欠席していても、理事長と出席した監事が署名又は記名押印すれば問題はありません。また、監事全員が欠席した場合でも、理事長が出席していれば理事長のみの署名又は記名押印で問題はありません。

引用先:2017 年 6 月 5 日月曜日 森 智幸 公認会計士・税理士事務所所長